

日本語教育推進会議（第4回） 議事要旨

1. 日時

令和5年12月21日（木）15:00～15:45

2. 場所

オンライン開催

3. 出席者

こども家庭庁成育局成育基盤企画課長、総務省大臣官房地域力創造審議官、出入国在留管理庁審議官、外務省大臣官房国際文化交流審議官、文部科学省官房国際課課長補佐、文部科学省総合教育政策局長、文部科学省高等教育局参事官（国際担当）付留学生交流室長、文化庁次長、厚生労働省職業安定局外国人雇用対策課長、経済産業省大臣官房審議官貿易経済協力局技術・人材協力課課長補佐、外務省大臣官房文化交流・海外広報課長、文化庁国語課長

4. 議事

- (1) 日本語教育関係施策の推進状況について
- (2) 日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針のフォローアップについて
- (3) 今後の進め方について

5. 配布資料

- 資料1 日本語教育推進会議の設置について（改正案）
- 資料2 日本語教育関係施策の推進状況
- 資料3 日本語教育関連予算一覧
- 資料4 技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議について
- 資料5 第5回日本語教育推進関係者会議における主な意見
- 資料6 日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針のフォローアップについて（案）
- 資料7 今後の進め方について（案）

- 参考資料1 日本語教育の推進に関する法律（概要）
- 参考資料2 日本語教育の推進に関する法律（条文）
- 参考資料3 日本語教育推進関係者会議の設置について
- 参考資料4 日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針（概要）
- 参考資料5 日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針（本文）

- 参考資料 6 日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律（概要）
- 参考資料 7 日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律（条文）
- 参考資料 8 日本語教育の更なる充実のための新たな日本語教育法案における関係省庁との連携について
- 参考資料 9 地方公共団体における日本語教育に関する基本的な方針の策定について（令和 5 年 3 月 10 日付事務連絡）

6. 概要

（1）日本語教育関係施策の推進状況について

- 文化庁より、資料 1 に基づき、「日本語教育推進会議の設置について」の改正案について説明があり、案のとおり了承された。
- 文化庁・外務省より、資料 2 ほか関係資料に基づき、日本語教育関係施策の推進状況について説明があった。
- 出入国在留管理庁より、資料 4 に基づき、技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議について説明があった。

（2）日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針のフォローアップについて、（3）今後の進め方について

- 文化庁より、資料 5～7 に基づき説明があり、案のとおり了承された。

（了）